

令和2年第2回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（令和2年6月10日）

---

（午前 9時59分 開議）

開 議 宣 告

- 議長（川野敏夫君） おはようございます。  
ただいま出席している議員は6名であります。  
定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

- 議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に3番山川裕正さん、7番女鹿聡さんを指名いたします。

諸 般 報 告

- 議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。  
事務局長から報告をいたします。  
中嶋議会事務局長。
- 議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。  
本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。  
次に、議員の出欠席の状況であります。本日は、6名の出席であります。  
本日、欠席されますのは本田議員であります。  
なお、谷議員については、遅参する旨の報告を受けております。  
以上で報告を終わります。
- 議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

- 議長（川野敏夫君） 日程第3 これより一般質問を行います。  
順次、発言を許します。  
質問順序1、議席番号7番、女鹿聡さん。

一つ、新型コロナウイルス感染症における市民や商工業者への影響とその対策について。  
以上、1件について。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） おはようございます。

マスクをつけたまま質問させていただきますけれども、お聞き苦しいところがあるかもしれませんけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

件名は1件、7項目の質問内容となっております。

新型コロナウイルス感染症における市民や商工業者への影響とその対策についてをお聞きしたいと思ひます。

新型コロナウイルスの発症が確認され、半年が過ぎ、新型コロナにより生じた問題として、医療危機、経済危機、教育危機、芸術文化活動危機、生活様式の抜本的変革、経済社会体制の抜本的改革等についての認識が問われていると思ひます。

これまでの外出自粛や休業要請に掛かり、各支援制度の活用状況と問題点、改善点の分析も行いながら、市民からの問い合わせ、要望、意見なども出ていたのか、どのように対応しているか、市全体の認識として共有する必要があるのではないのでしょうか。

また、医療面においては、これまで政府が進めてきた社会福祉、社会保障の改悪、医療病床の削減や保健所の半減化が医療崩壊寸前にまで危機を深刻化させました。

それを深く反省し、今後に生かしていかなければなりません。市として自ら行うこと、国や道に求めていくことが何なのか、真剣に考える必要があります。

そこで、伺ひます。

①コロナ感染の第2波（北海道においては第3波）の襲来も予想されているが、その際は、まず第一に、医療従事者、介護従事者全員のPCR検査や、少なくとも抗体検査を実施するための制度化が必要と考えますが、いかがか。

また、医師や看護師など、感染の危険のある最前線で働いている市立病院職員に対し、危険手当の支給が必要と思うが、いかがか。

②新型コロナウイルス拡大時に地震や大雨による水害など、重複発生した際の避難体制について、3密を避けるため、より多くの避難所が必要になると考えるが、災害時の対応を伺ひたいと思ひます。

③特別定額給付金の申請における高齢者、障害者が特別定額給付金を申請する際のサポート体制について伺ひたいと思ひます。

④持続化給付金や歌志内市中小企業休業要請等支援金の申請状況と、その際のサポート体制について、商工会議所との連携はどのようになっているのか、伺ひたいと思ひます。

⑤現在は小中学校も再開され、子供たちと親御さんは少しはほっとしているのではないかとと思ひますが、子供たちの教育期間として、約3か月連続の休校があり、様々な面で大きな影響があったのではないかと危惧します。

そのため、今後のコロナウイルスに対する教育の進め方について、小中一貫校による義務教育学校開校を目前に控えた状況での教育委員会と学校の対応を伺ひたいと思ひます。

⑥新型コロナウイルスに係る国の予算が不十分との批判を受け、政府は5月27日に第2次補正予算案を閣議決定しました。自治体への地方創生臨時交付金増額として2兆円が計上されているが、今後の用途について伺ひたいと思ひます。

最後、⑦です。一般企業に勤めている市民が、今回のコロナウイルスで大幅に収入が減少したなどの実態調査はどのようになっているのか。また、この間に収入減少により生活が困窮し

たなどの相談はあったのか、伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） 私のほうからは、①の医療従事者、介護従事者全員のPCR検査や抗体検査を実施する制度化の必要性と、医師や看護師等への危険手当の支給につきまして御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、政令等により、指定感染症となっているため、PCR検査や抗原検査は、感染症指定医療機関であり、かつ、都道府県と委託契約を締結した医療機関でなければ実施することができないとされております。

このため、当病院は、感染症指定医療機関に認可されていないことから、当該検査を実施することができないことと併せて、PCR検査や抗原検査は新型コロナウイルス感染症の治療につながる観点から行われる検査のため、感染疑いの診断結果がない状況での当該検査は、医療従事者等であっても、現在はできません。

また、抗体検査につきましては、検査結果で仮に抗体を持っていたとしても、時間の経過とともに抗体が減衰するため、定期的に検査を実施しなければならないことや、抗体簡易検査で陽性だった人の約9割が大型機器による精密検査では陰性という結果で、精度に課題があるとの報道も最近あったことなどから、現時点におきましては、病院職員や来院者、入院患者に感染しないよう、感染防止対策強化の取り組みに重点を置き、医療従事者等への検査実施については考えておりません。

また、医師や看護師への新たな手当の支給につきましては、病院に勤務する医療従事者、特に患者と直接接する医師や看護師は、患者から感染するリスクを常に持っているため、感染疑い患者の診療に従事した医師や看護師等に対して、実績に応じた手当を支給できるよう、制度内容を勉強し、手当創設に向けて検討してまいります。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 私からは、②、3密を避けるための避難所での対応について御答弁申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、北海道では、5月に北海道版避難所マニュアルの改正が行われ、各地域の避難所マニュアルの見直しを行うよう通知があり、本市におきましても、担当職員向けの感染症対策対応避難施設運営マニュアルを先日作成したところでございます。

マニュアルの詳細につきましては、今後お示しすることといたしますが、避難所の開設に当たり、通常災害発生時よりも可能な限り多くの避難所を開設することや、指定避難所のうち、教室や会議室など、通常収容部分以外についても使用を検討すること、災害の状況に応じて指定避難所以外の施設を臨時的に開設することについても検討を行うこととしています。

また、避難者が十分なスペースを確保できるようにするため、1人当たりの占有面積を見直し、想定受け入れ人数を少なくして、3密を避けるようにしております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間靖人君） 私のほうから、件名1の③と⑦について御答弁申し上げます。

最初に、③の特別定額給付金の申請における高齢者、障害者へのサポート体制についてでございます。

特別定額給付金申請につきましては、オンラインによる申請受付を5月15日、郵送及び市

役所窓口等による申請受付を5月18日より実施し、6月4日現在、対象世帯1,828世帯中、1,742世帯が申請済みで、申請率は95.3%であります。高齢者、障害者への申請サポートといたしましては、5月21日から5月27日まで、市内8か所に臨時受付会場を設置することで利便性の向上を図ったところであり、228名の方が申請手続を行われております。

今後は、6月中旬頃、未申請の方に対し、勧奨通知を行い、一定期間経過後も申請がない場合には、さらに町内会や民生委員等の協力を得ながら、また、個別のサポートも行いながら、100%の給付を目指してまいります。

次に、⑦、一般企業に勤めている市民が大幅に収入が減少したことなどの実態調査と収入減少により生活困窮したことなどの相談についてであります。一般企業に勤めている市民への実態調査につきましては、これまでのところ実施しておりません。

また、収入減少による生活困窮などの相談につきましては、社会福祉協議会において、緊急小口資金の特例貸付申請が1件ありましたが、生活保護相談及び生活困窮者自立相談支援事業におきましては、本年2月以降、収入減少を理由とする相談は受けておりません。

なお、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることから、関係機関と連携の上、適宜対応してまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 私のほうから、④、持続化給付、歌志内市中小企業休業要請等支援金等の状況について御答弁申し上げます。

歌志内市中小企業休業要請等支援金の申請件数につきましては、令和2年6月8日現在におきまして、休業要請支援金が8件、交付額100万円、経営支援金が17件、交付額170万円となっております。

また、国が実施する持続化給付金につきましては、制度内容を各事業者に周知するとともに、申請方法について、商工会議所を中心にサポートしているところであります。

なお、申請状況につきましては、国へ直接申請する制度となっているため、具体的な申請件数を把握することはできませんが、市や商工会議所に10件程度の相談が寄せられており、商工会議所と連携を図りながら、申請方法などをサポートしているところであります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 私のほうからは、件名1の⑤、今後の新型コロナウイルスに対する教育の進め方についてでございますが、学校では、4月、5月の休校により、不足した教育時数を確保するために、夏季、冬季の休業期間の調整等を行い、各学年末までに学習内容を終了することを目指しております。

教育委員会といたしましては、家庭における学びの格差解消のため、インターネット接続によるタブレットの貸与や、昨日の補正予算にて御承認いただきました、国が進めているGIGAスクール構想によるICT機器の環境整備を実施してまいります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私からは、件名の1、新型コロナウイルス感染症における市民や商工業者への影響とその対策についての⑥について御答弁申し上げます。

件名1の⑥、地方創生臨時交付金増額分の用途についてでございますが、地方創生臨時交付

金2兆円を含めました国の第2次補正予算案につきましては、現在、国会において審議中であり、前回と算定方法も変更になりますので、本市への交付金配分額がどの程度の額になるか分かりませんが、1次配分の残額約1,900万円と合わせまして、感染拡大の防止や新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化、住民生活の支援のために有効に活用したいと考えているところであります。

現在、庁内においてどのような支援策が市民や事業主にとって最も有効なのか、幅広く検討しているところでありますので、本市への配分額が決定し、活用方法が決まりましたら、改めて補正予算案として御提案させていただき予定でございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 順次再質問させていただきたいと思います。

最初に、医療関係のPCR検査、抗体検査の件でございます。今、答弁で、ちょっと難しいという御答弁でありました。こういうふうな形でそういうふうな決まりになっているのであれば、難しいのかなという感じがしますが、やっぱり直接患者さんを診るお医者さんや看護師さんに関しては、自己防衛でやる手段しか今のところ多分ないのかなという感じもするのですけれども、やっぱりその辺、もう少し今言われている感染症指定の医療機関の定義をもう少し広くしてもらって、どこでもできるような取り組みをしていってもらわないと、今後どういうふうになっていくのかというのはなかなか難しい状況だと思うので、その辺の国なり道に申請、訴えていくという姿勢も大切なのかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） 医療従事者への検査の制度化についてなのですが、所管の保健所に確認しましたところ、現在のところ医療従事者へ優先的に検査を行うといった制度はないようなのですが、今後、国において検討が進められるのではないかとということでありました。これまで、国等におきまして、新型コロナウイルス感染症に関する対応が日々変化している状況にもありますので、今後、国等の動向を注視してまいりたいと考えております。このため、当面については、病院職員や来院者、入院患者に感染しないよう、感染対策強化に重点を置いた取り組みを継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いつ何どき、コロナウイルスにかかっている人が来院して診察を受けるかというのがなかなか分からない状況だと思いますので、この制度をやっぱり早急な緩和というのですか、医療機関に関しての医療従事者に対しての検査の緩和というのをすぐにでもやってもらいたいと思います。

これ、患者さんは熱、風邪の症状で来て、もし普通に風邪の症状で診察をして、よく検査したらコロナの感染をしていましたということになると、やっぱり直接そういうふうな防御体制をしていても、多分、なかなかお医者さんがかかる可能性というのは出てくると思うので、その辺の危険性を、やっぱり自治体からも大きな声を上げて、すぐにでもやってもらう体制が必要かなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） 新型コロナウイルス感染症の疑い患者を含む発熱者に対する対応についてなのですが、本年3月に院内で手順書を作成して、院内の関係者と情報を共有しております。

具体的な内容についてであります。発熱者が当病院に来院するのは大きく二つのパターン

があると思います。一つ目は、受診したい旨の電話が事前にあるケース、二つ目が、突然来院するケースが考えられます。

一つ目の事前に電話してきたケースにつきましては、電話を受けた職員が、患者の症状を聞き、現在、国が症状の目安として示している息苦しさや強いだるさ、高熱等の強い症状のある場合や、高齢者、糖尿病や心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患により重症化しやすい方で、発熱やせきなど、比較的軽い風邪の症状がある場合には、帰国者接触者相談センターである滝川保健所に電話で御相談をしていただき、保健所の指示に基づき対応していただくよう説明しております。

二つ目の、突然来院したケースにつきましては、病院の受付窓口で発熱を確認した場合、以前、売店があった場所で外来看護師が聞き取りを行い、国が症状の目安として示している症状がある場合には、救急処置室にて診察を行います。なお、医師の診察の結果で新型コロナウイルス感染症が疑われる場合については、医師が保健所と協議を行って、その指示に基づき対応するような形になっております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 保健所のほうで患者さんがどうしたらいいかという話をして、それから市立病院に行ってくださいだとかということになるのではないかなと思うのですよね、事前に電話を受けるということは。こういった方々がもし、どっちにしても保健所では診られないので、1回、市立病院で診ないとだめですよ。そういったときの危機リスクというのですか、感染するリスクというのは、多分、大きいものだと思うのです。50%、50%だと思うのです。50%で感染する確率というのは大きい確率だと思うのですよね。やっぱりこの確率、感染を減らすという考え方からも、やっぱり医療従事者に対してのPCR検査と抗体検査など、こういったことの緩和というのはいち早く緩和してもらってやってもらいたいと思うのですけれども、もう1回その辺、ちょっと答弁をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 現在、PCR検査、これにつきましては、御承知のとおり、保健所については、患者さん初め、その症状があるということを前提にして検査をするという、そういう状況になっておまして、症状が何もないのにPCR検査を受けたいと言っても、なかなか対応していただけないというのが現実でございます。それではよくないということもあるのでしょうけれども、国のほうでいろいろ検討しているとしても、現在のところのコロナ禍の状況では、なかなかその対応をするというのは難しいのではないかと、このように思っております。

ただ、保健所を通さなくても、例えば大学病院、あるいは民間のそういう機関において検査をするということは可能だということで、国とは別な方向から声が上がっているのも事実でございます。

過去に、肝炎の絡みで、札幌でたしか訴訟があったと思うのですけれども、労務災害という扱いに看護師さんがなったケースがあります。これは大きなポイントとしては、過去に罹患した事実があるかどうかという証明がなされるかどうかということがポイントでございました。

現在、御指摘のとおり、医療に携わる医師、看護師、あるいは介護士、こういう方々が非常にリスクがあるというのも事実でございます。

したがって、歌志内も当時は即応しまして、医療従事者に対しては検査をして、その数値を確認していたということもございます。現在は消防職員も含めて対応していることですが、今回、コロナ禍による医療従事者は労災の認定がされました。したがって、この件に関

しては、やっぱり子ども、待っているのではなくて、何らかの形で行くのか、来ていただくのか、うちの病院でその体制をとるといのは難しいのではないかと考えておりますので、この辺は先日もちょっと病院のほうと打ち合わせをしたところでございますが、今後の問題として、行政として対応していかなければならないのかなど、このように考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり住民の命を守るためには医療従事者の命を先に何としても守ることが大切になってくるのかなと思います。その辺の判断、早いうちにやっていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

危険手当、医療従事者の方々に関してのコロナに関して、コロナというのはなかなか難しい問題で、今までそういう経験がない中で、どういうふうに線引きして、危険手当というか、そういうふうな手当を医療従事者に該当していくのかというのは難しい部分もあると思いますけれども、やっぱり最前線で戦ってくれているお医者さんとか看護師さんとか、こういった方たちにやっぱり手厚い手当というのは必要なのかなと思いますので、ぜひ前進的な検討をしていただきたいと思ひますけれども、もう一度答弁、お願ひしたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、医療従事者、特に医師とか看護師については、直接患者と接する機会がありますので、その際、どうしても感染するリスクがありますので、国において、以前、ダイヤモンドプリンセス号とか、中国の武漢市からのチャーター機で帰国した方が感染して、それに対応した従業員の方が感染したということ踏まえて、国のほうで人事院規則を一部改正もしておりますので、そういう制度の内容も今後勉強しまして、前向きに検討してまいりたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、避難所の件でございます。5月に北海道版の避難所マニュアルをつくってくださいということで、新しく策定されたということなのですけれども、4月に防災マニュアルみたいな大きいファイルをいただいたのですけれども、その中には、さすがにちょっとコロナの話はなかったのですよね。それにくっつけてという形に今回のマニュアルがなってくるのか、ちょっとそれを聞いておきたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 4月に改定されました地域防災計画の中には、小さい見出しなのですけれども、防疫計画という項目がございます。こちら、さすがに新型コロナウイルスのことについては記載はされていないのですけれども、一般的な伝染病ですとか、そういうものについての簡単なマニュアルは載っております。

今回、考えて、私どものほうで先ほど御答弁申し上げたのは、避難所を開設する職員向けの解説のマニュアルの中に、このコロナウイルスに特化した部分のものを分冊でつくってございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そうしたら、近いうちに何らかの形で議会のほうにも委員会の形か何かで提出されるのではないかなと思いますけれども、その内容で、今回つくられた新しいそのマニュアルで、コロナの状況、今後の、どういったウイルスになるか分からないのですけれども、そういったマニュアルで対応していくという形で考えていいですか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 基本的には、私どものつくったマニュアルの中には、北海道で示しておられる項目が一通り網羅されてございますので、この中で対応していくというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。

あと、避難してもらった方々に十分なスペースの確保ができるようにということで、会議室だったり、そういったところの開設もしていかなければならないかなということなのですが、これ、こういうところを開設した後の除染だとかというのも当然必要になってくるのかなと思うのですが、その辺はどういうふうに行っていくのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） マニュアルの中には、具体的に申し上げますと、入口、玄関のところでもまず問診と検温をいたしまして、疑いのある方とない方に分けまして、ゾーニングというのですが、それぞれの通常の方と疑いのある方というのは部屋を分けるような形で避難をさせていくということを考えておりますので、除染の関係が必要が出てくるのであれば、そちらの疑いのある方用のところはしていかなければならないと考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） あと、発生時に、今まで決められていた避難所以外にも開設していく必要があるということなのですが、これがもし災害であって、ほかにもあけないとダメなのだけれども、災害には適していない避難所だとか、そういうところも多分出てくると思うのですが、そういうところというのを抜かしていくと、結構開設する場所というのは狭まってくるのかなと思うのですが、そういったときの対応というのはちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 現在、市内には指定避難所として指定しているところが7か所ございます。通常の災害が発生したときは、災害の地区に応じて、例えばこちらの地区の指定避難所を開設するだとかというふうに分けるのですが、今回の感染症の場合は、実際には被害が出ていない指定避難所も、まずはできる限りあけて、収容人員を増やすというふうに考えております。現在、指定されていないところの施設ということなのですが、検討段階ではございますが、例えば指定されていない一般の施設、災害の状況にもよりますが、例えば社会福祉協議会の部分のスペースを活用するですとか、中北空知廃棄物処理広域連合、こちらは協定を結んでございますので、そちらの部分も利用できないかというようなことも検討はしてございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 柔軟に、そのとき、そのときで対応していただけるという御答弁だと思いますので、なかなか今までになかったことがマニュアルに追加されるということなので、その辺、職員の方々も大変だと思いますけれども、きちんとやっていただいて、住民の方々に周知してもらって、やっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

特別定額給付金のサポート体制についての再質問をしたいと思います。

95%ぐらい、申請が終わっていますよということなのですが、これは申請が終わっていて、支給した率というのはどれぐらいに今なっているのか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間靖人君） これまで申請を受けて支給している部分につきましても、先ほど申しあげました95.3%の部分につきまして、今度の金曜日、12日の日に振り込みを終了する予定でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。

そうしたら、あと5%ぐらいの方がということなのですね。私の知り合いの中に、そんなに急いでいないので、8月ぐらいになって申請しようかなという方もいるのですよね。そういった方はちょっと特別なのかなと思うのですけれども、やっぱり残りの5%の方々に、ちゃんと受け取ってくださいねという周知、これから、さっき言っていましたけれども、町内会、民生委員の方にといいことで、周知していただく力を借りたいということをおっしゃってけれども、これもいつの時期ぐらいに、6月中旬頃というさっき答弁いただきましたけれども、これをいつぐらいまでに100%に近づけようという形が考えられているのか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間靖人君） 当然ながら100%を目指してまいりたいと思います。一日も早くということで考えておまして、6月中旬、20日前には未申請の方に対しての勧奨を行いまして、実際、未申請の対象者のリストを見ますと、やはり長期入院の方だとか、施設に入られている方もいらっしゃるのですけれども、一般の方がかなり多いということで、今、議員おっしゃられましたように、若干余裕を持たれて申請される方も多いのかなと、そんなふうには思っておりますけれども、やはりできるだけ早く申請をしていただきまして、給付につなげていきたいと。ですから、8月の17日までですか、うちのほうの申請受付期間でございますけれども、7月中には、その辺、100%に近い形でもっていければいいかなと、そんなふうにあります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。

あと、高齢者、障害者への申請サポートということで、5月21日から27日まで、8カ所で申請できる窓口を開いてくれたということなのですからけれども、このときに、やり方が分からない、どういうふうに書いていいのかわからないという方々も多分いらっしゃるかなとは思っておりますけれども、その辺の対応というのはどういうふうにやっていたかというのを聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間靖人君） いらっしゃるお客様の中には、送られた封筒をそのまま持ってこられる方も結構いらっしゃいましたので、受付窓口の職員が、それを封をあけた形の中で、しっかりと中をチェックして、ただ、添付書類ということで、身分を証明できるものと、振込先の分かる通帳の写しだとか、通帳をそのまま持ってこられる方がかなりいらっしゃるのですから、私どものほうでコピー機を持っていっていただきましたので、そういった形で対応させていただきまして、窓口の中で大きなトラブル的なものはなかったというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。

続いて、持続化給付金だとか、市の休業要請申請等の支援金についてに移りたいと思いま

す。

持続化給付金については、なかなかちょっと申請するのにもすごい手間がかかって分かりづらいという話を聞くのですよね、えらい時間がかかるとか。やっぱりその辺、商工会議所として、きちんとどういうふうな形で申請できるのかというのもあると思うのですけれども、10件ほど相談があったということなので、この10件、そのほかにも分からないで二の足を踏んでいる業者もいるのかなという感じもするので、その辺、やっぱり商工会議所と一緒に市が動いてサポートしていくという体制は必要ではないかなと思うのですけれども、今後の対応、どうやっていくのかというのをちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 持続化給付金につきましては、おっしゃるとおりいろいろところで報道もされておりますが、本市としましては、今回の市独自の支援金を御案内するときには、この持続化給付金等の国の制度もあわせて御案内しております。また、その御案内については、これまでも1回目のとき、最初の支援金の際にも送付しておりますし、その後、御案内、2回目、こういうのがありますよというときにもしておりますが、その後、ほぼ毎日のように商工会議所とその辺のお話をさせていただいておりますので、今後においても会議所とともにできる限りのサポートということでは考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） これからもう少し、この持続化給付金と、歌志内市の中小企業の休業要請支援金、こういうのはもう少し申請の率というのですか、申請してくる業者が増えてくるという考え方をしているのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 今回の御答弁では、8日現在ということでこの件数になっておりますが、昨日も数件、申請が上がっております。多分、本日も数件来るのかなというふうには思っております。その中で、見させていただいているところは、やはり売り上げ何%くらい落ちているというのが、私どもとして今後把握していくということで、データとしては持っておりますので、その辺も含めて、今後、取り組みの資料としながら考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そうしたら、商工会議所の会員ではない方々という中にも多分いると思うのですよね。そういった方々も問題なく受けてもらえている状況に今あるのかどうなのか、そこをちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 会員のみならず、会員に入っていない方々からも申請を受け付けているところでございます、市内の独自の分ですね。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり歌志内の企業に元気になっていただくということは、やっぱり大きな活性化にもつながってきますし、行政のほうから直接企業さんのほうに申請をやってくださいという話はなかなか難しいと思うので、やっぱりその辺は商工会議所と一緒にやっていただいて、困っている企業があればどんどんどんどん助けたいと思いますので、もう1回、その辺の答弁をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 御指摘の部分でございます。私どもも、できる限り市内の市民、ある

いは事業所の方にできる限りのこと、私ども歌志内市としてできる限りのことは手を尽くしたいと、そのように思っております。今回、会議所会員につきましては、聞いている範囲では63ないしは64件、会員の方がいます。全市合わせますと約100件近い事業所があるということで、この100件近い事業所を対象とした政策として皆さんに知らしめていると、このように御理解いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。

続いて、学校教育の件でございます。補正もあって、いろいろな形で、タブレットの支給、パソコンの支給など、いろいろありました。今はとりあえず開校されていて問題はないかなと思うのですが、今後、また第3波だとか、いろいろな形になって、休校という形になったときに、今回のいろいろ整備してもらったもので、どういうふうな形で教育的なものがサポートできるのか、そういったものが構築されて、きちんと自宅に児童たち、子供たちがいても、ちゃんとした教育が受けられるというサポートができるのか、その辺をちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 今回のコロナの状況により、今、社会全体が、今後においても長期間にわたり新型コロナウイルス感染症とともに学校が運営されていくことになるのかなと思っております。

その中で、昨日もGIGAスクール構想というような形の中で、コンピュータ機器を今後導入しながらということでございます。まず前段といたしましては、タブレットというものを家庭のほうに貸与しながら、あわせてGIGAスクール構想によって、今度は学校全体にパソコンを導入し、そのことに伴いまして、当然、今までやっている授業形態というものもだんだんだんだんと変わってくるのではないのかなと。後々においてはオンラインだとかという形になりますけれども、すぐ何でもできるかとなると、そうはいかないということもありますので、それらの機器を導入して、研修を重ねて、学習のあり方というものを、学校で補えないものは家庭のほうでも連絡しながら、そういう道具を使いながら、新しい姿で学習環境を整えていくということに対して、教育委員会としてはその辺は重要でないかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 分かりました。

あと、来年からとりあえず一貫校ということで進めることになっております。今は別々にいますけれども、これが一つの学校に、小学校、中学校の児童生徒が一緒になるということなので、生徒同士のふれあう距離というのは多分ぐっと狭まると思うのですよね。そのときに、どういった対応でコロナ対策について考えていくのか、ちょっとその辺を聞いておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 今、議員のほうから、コロナ対策で生徒が、小学校、中学校というのがという話がございますが、実は今回の夏季休業期間におきます学校が、本来は7月22日をもって小中学校が1学期の終了でございます。ただ、今回、コロナウイルスの関係で、やはり学習の時数というものを確保していくということで、1学期の終了期間は7月31日まで学習を延長するということが今現在決まっております。

そこで、歌志内中学校におきましては、もう既に義務教育学校の改修工事ということも工事関係の中でもう固まって、工期、工程表が組まれているということもございます。今、小学

校、中学校という話があったのですが、それ以前に、今回の中学校の生徒が7月20日から31日までの間は小学校の校舎を利用して学習をしていくということになります。来年度の義務教育学校開校という形で、本来はそういう形になっているのでしようけれども、いち早くというわけではないのですが、そのような改修工事、今回のコロナ対策によって、学習環境、やはり音だとか、そういうこともありますので、考慮して、小学校での学習に中学生が移ることになっておりますので、その段階から、もう既に小中一貫校なのかと、義務教育学校と言っても過言でないような児童生徒のあり方というものが構築できるのではないかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 予備訓練ではないですけども、そういった形で、7月の20日ぐらいから31日ぐらいまで、小中一緒になって、一緒のところで勉強するということなので、やっぱりその辺、感染拡大させないための事業だとか、そういった取り組みをきちんとしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、地方創生臨時交付金のお話に移りたいと思います。

2次補正の分でどれだけついてくるかというのが不透明なところであります。ただ、5月の臨時会で予備費として2,200万円、今回、300万円ほどまた出しましたので、1,900万円ぐらい残りということになっておりますけれども、やっぱりどういうふうな形でお金がついてくるかというのは分からない状況だと思いますけれども、やっぱり国から来るお金だけで、果たして今後、1年になるのか1年半になるのか分からない状況で、どこまで国からのお金で対応できるかというのはなかなか難しい状況だと思います。

5月の臨時会の中でも、市長から、そのお金がもし足りなければ、財調のほうからでも取り崩して支援に当てていきたいという答弁があったのですけれども、その辺、今のところどういうふうな、内容が多分いろいろ各担当課からいろいろな形で上がってきていると思うのですけれども、その辺、どういうふうになっているのか、具体的にはなかなか難しいと思うのですけれども、どういうふうな声が上がっているのかというのをちょっと確認をしておきたいと思います。いいですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 前回の臨時会からの経緯を含めて御質問でございます。

財政課長のほうからも説明ありましたとおり、2次補正の財源の交付、この金額がまだ見えていません。今までの情報ですと、恐らく単純に2兆円になったから前回の2倍になるかどうか、このあたり、何か都市部に手厚くされるのではないかという情報も流れておりますので、見えておりません。これはこれとして、現在、歌志内の皆さん、市民の皆さん、あるいは事業所の皆さんに対して、どういう政策が必要なのか、どういう支援が必要なのかというメニューを、それぞれの所管含めて上げていただいて、今、整理をしているところでございます。ほぼ終わっているといってもよろしいのですが、さらにこの次までの間につけ加えるものがあれば、あるいは議会等からも指摘、あるいは要望があれば、そういうものを加味して、最終的に進めていきたいと思っておりますが、その総額が幾らになるか、こういうこともございますが、国のほうから手当される財源については、残すことなく全て住民の皆さんに提供していきたいと、このように思っております。残しても国に持っていかれるだけですから、何の意味もない、これが一つです。

ただし、今上げているメニューが、この交付金で、財源として手当できるのかどうかというのは、これは全く別の問題でございまして、今、議員から御指摘がありましたとおり、歌志内

市民に対して、行政としてここまでは必要なのだよという結論が出た場合、財源が不足したら、それは御指摘のとおり、単費でも手当をしていくという心構えをしているということでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そういった市長の答弁でありますので、いろいろな形で市民の方々、企業の方々、こういった形で支援できるのかというのをよく考えていただきたいと思います。

5,000円の商品券が配られて、私もまだ使ってはいないのですけれども、これも5月の補正で1,600万円ぐらいの補正をとったのですけれども、ただ5,000円だけで間に合うのかと言われると、プレミアム商品券など、いろいろ多分考えてはいると思うのですけれども、それとまた別に、5,000円分の商品券を配る、それを2か月、3か月、1か月ずつ配るとかということになると、5,000万円ぐらいの金額が多分かかってくると思います、この商品券のことだけで言っても。そういうふうなお金のやりくり、そういったところはやっぱり市役所の方々プロだと思っておりますので、きちんと見きわめて、よりよい支援の仕方というのを考えていただきたいと思いますけれども、何か今、具体的にこういう案が上がりますよというのは、何か教えていただけるのであれば教えていただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） まず、庁内の部分の案というのは15日までということで取りまとめをしております。まだ上がってきていない部分もありますけれども、まだどうなるか分かりませんが、事業所への独自の支援ですとか、上下水道の減免ですとか、学生の奨学金の関係ですか、こういう部分がテーブルには乗っておりますが、具体的にどれをやるという部分につきましては、まだ決定はしていません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） どの時点でという、補正の金額が決まらないと何とも動けないのだと思いますけれども、決まった時点で早急に動いていただいて、それを決めるのは、金額が決まって、どれぐらいのスパンで支援策を考えて動いていこうかなというのは、もう何か決まっているのですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 先日、補正で第1回目の支援策を講じて、御指摘のありました商品券を初めいろいろな支援策を用意しました。これがまだスタートしたばかりということもございます。先ほどに話が出ました地域振興券につきましても、こういうものと並行して利用していただきたいと思っているのですが、手当するには、人が集まっては困るという部分もありまして、いまだ、まだその手続がとられておりません。こういうもの全体を見ながら進めたいと思っておりますけれども、コロナ禍が全く収束に向かっているとるいう状況ではなくて、さらなる拡大に向かっているというような環境の中で、やはり今までのような形で当分続けていくことが必要なのかなというふうには思っております。

先ほど課長のほうからお話がありましたメニュー、さらにそれに加えてほかのものもございますが、この商品券の消費をできる限り皆さんにも早く進めていただきたい、それによって市内事業所の活性化にもつなげていきたいという思いが一つありまして、それが早く消化されることによって、御指摘の2次、あるいは3次ということも必要になってくるのかなと思っております、そのタイミングを今見ているということが一つでございます。

もう一つは、繰り返しますが、国の財源がこれだけだからこれしかやらないということでは

なくて、歌志内としてはどこまで必要なのだ、どうするべきなのだという議論をしっかりと踏まえまして、その上で、国の財源はそれはそれとして、必要であれば市として単独で手当をしていくと、こういう腹構えでいるということでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後、一般企業に勤めている方々の収入減少についてなのですが、実態調査というの  
は行っておりませんということなのですが、やっぱり一般企業に勤めている方々、多く  
いらっしゃると思ひます、歌志内の中で。その中で、やっぱりコロナの影響で何らかの影響  
が、収入に対しての影響があるのではないかなという危惧するところなのですよ。その辺、  
もう少し、こういう相談窓口がありますということで、市民の方々に知らせ、取り組む必要  
が重要なのではないかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間靖人君） 今回の御質問の趣旨が、一般企業に勤められているという形  
の部分ではございますけれども、やはり収入が、今回の影響で減っていらっしゃる市民の方は  
当然いらっしゃるというふうに思ひます。また、生活困窮という部分で苦勞されている市民の  
方も多々いらっしゃると思ひますので、そういった窓口の部分につきましては、市のホーム  
ページ等でも御紹介させていただいておりますけれども、より親切な形で検討してまいりたい  
と思ひます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） インターネット、ホームページでもそうですし、広報の中でもいろいろ  
な形で示していただきたいと思ひます。6月の広報に関しては、多分、そういった相談窓口が  
ありますよということは記載はなかったような気がするのですが、やっぱりそういった  
ところの配慮というのも心がけていただきたいと思うのですが、その辺、広報だとか  
に周知するという、窓口がありますという形の周知というのも重要ではないかなと思うの  
ですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間靖人君） 議員おっしゃられるとおりだと思ひます。機会をつくりまし  
て、できるだけ多くそういった周知に努めてまいりたいと思ひます。

○7番（女鹿聡君） 終わります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩をいたします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時09分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

質問順序2、議席番号3番、山川裕正さん。

一つ、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策等について。

以上、1件について。

山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 通告書に従ひまして質問いたします。よろしくお願ひします。

1、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策等について。

新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策については、令和2年第1回臨時会において、特別定額給付金給付事業等の補正予算が議決されました。

また、感染症予防対策では、チラシによる外出自粛のメッセージと、市広報で手洗い、マスク着用の周知、感染症の影響による市税、国民年金保険料の免除、市営住宅入居者の家賃減免等が掲載されております。

そこで、お伺いいたします。

①中小企業休業要請等支援金は、自主的に店舗等の休業や売上が減少する事業者等に支援金を交付する事業ですが、受け付けした申請件数について伺います。

②小学校休校などで子供の世話をするために仕事を休む従業員に特別の有給休暇をとらせた企業に、国は休校対応助成金や新型コロナウイルス感染による経済活動の停滞により従業員を休ませた事業所に雇用調整助成金の制度がありますが、休業補償を受けられない市民の方もいるかと思えます。当市独自の支援の検討が必要と考えますが、いかがか。

③アルバイト収入や仕送りの減少により、学業の継続に支障を来している学生の支援について、国は困窮学生向け給付で支援しております。当市でも学生への支援が必要と考えますが、いかがか。

④学校休校の間、給食を食べられなかった子供たちの食生活が心配です。特に要保護、準要保護世帯の子供たちの状況が気になります。食生活の支援について、市の対応が必要と考えますが、いかがか。

⑤新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少などにより、市営住宅使用料の滞納が発生しているか。また、家賃減免などの問い合わせがあったか、伺います。

⑥高齢者施設で新型コロナウイルス感染のクラスターが発生しております。市内にも高齢者施設があり、クラスターが心配ですが、施設にクラスター対策として市の支援が必要と考えますが、いかがか。

以上、6点について質問いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 私のほうから、①、②について御答弁申し上げます。

まず、①番目の申請件数等でございますが、歌志内市中小企業休業要請等支援金の申請件数につきましては、令和2年6月8日現在において、休業要請支援金が8件、交付額が100万円、経営支援金が17件、交付額170万円となっております。

次に、②番目についてでございます。国では、小学校等が臨時休校した場合等に、保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、有給の休暇を取得させた企業に、小学校休業等対応助成金の支給や、事業活動の縮小を余儀なくされた事業者に対し、一時的に休業、教育訓練などを行い、労働者の雇用維持を図った場合の事業者に対する雇用調整助成金などの各種制度を設けております。いずれの制度も対象は事業主となっております。

本市では、現在、市独自に市内事業者に対して経営支援策等を実施しており、今後は、これらの活用状況や相談状況などを見きわめ、新たな支援制度の必要性について検討していくこととしております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 私のほうからは、件名1の③、④について御答弁申し上げます。

まず、③の市独自での支援の検討が必要と考えるかということでございますが、学生への支援につきましては、現在、国で行われている支援策等を参考に、当市でも支援策について検討

しております。なお、令和2年度におけます市奨学金貸付につきましては、追加申請を現在受け付けております。

次に、④、食生活の支援について、市の対応が必要ではという話でございますが、休校中の食生活について、学校のほうからは食生活が原因で体調を崩した児童生徒の様子は見られないと聞いております。

食生活の支援として、要保護世帯の児童生徒については、臨時休校期間中を例外的に学校給食が実施されたとみなし、生活保護業務における教育扶助の学校給食費として取り扱うこととされ、保護費の追加支給措置となっております。

準要保護世帯に対する取り扱いについては、文部科学省から、地域の実情に応じて適切に判断していただきたいとの通知が発出されておりますので、要保護世帯と同様な考え方に立ち、給食費相当分の追加支給について検討をしております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから、⑤の市営住宅使用料の滞納及び家賃減免の問い合わせについてですが、御案内いただきましたとおり、5月号の広報、また、同様にホームページの掲載を行い、市民周知を図ったところでございます。

1点目の、市営住宅使用料の滞納状況について、新型コロナウイルス感染症の影響によるものは現在のところございません。

また、2点目の家賃減免などの問い合わせについても、現在までのところお問い合わせをいただいております。

なお、今後においても、広報等掲載のとおり、本感染症の影響により収入が著しく減少した入居者を対象に、家賃減免等の御相談に応じており、収入申告書の提出する際においても、御相談等、住宅管理グループまでお問い合わせいただければ幸いと存じます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間靖人君） 私のほうから、件名1の⑥、施設のクラスター対策への市の支援についてでございます。

市におきましては、感染拡大防止のため、これまで福祉施設等におけるマスクや消毒液などの備蓄状況を確認し、マスクにつきましては、市に寄贈されたものの配布を行っております。また、各施設における感染症予防対策や、感染者が出た場合の対応等についてヒアリングを行い、それぞれ用意されているマニュアルに沿ってしっかり対策を講じられていることを確認しております。仮に施設においてクラスターが発生した場合は、市といたしましても、保健所及び施設と連携し、専門的な知識や技術の提供を受けながら、的確な対応に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） ①の中小企業休業要請等支援金でございますが、休業要請支援金が8件、経営支援金が17件ということで回答をいただいておりますが、このうち20%以上の収入減少で10万円の支援金という件数は何件だったか伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、17件でございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 先ほど女鹿議員の答弁でも、今、新たに申請が上がっているというこ

とで、この中小企業等要請支援金の予算が950万円ということで、今現在、270万円の申請が上がっていると。昨日、今日とまた申請が上がっているということで、これは7月末までの申請ということで、まだ1か月半あるということで、950万円の予算残額がどの程度、どこまで執行されるかというのが今後の課題になるかなと思います。当然、予算執行残については、また予備費やらそういう国の第2次補正と併せて、またいろいろな対策を講じられると思いますが、それについて、今後の見込みということに関してちょっと答弁いただきたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 第1回臨時会のほうで補正させていただいた金額、950万円ということでございますが、そのうち休業要請については100万円、また、20%の経営支援金については850万円ということで予算計上させていただいております。休業要請等につきましては、ほぼ見込みに達したかなというふうに思っておりますが、経営支援金のほうにつきましては、現在20%程度の執行になっておりますので、今後においては、その分が申請が上げられるのかなと思いますが、私どもとしては、課題ということではなくて、当初見込んだ20%減少した企業があった場合については、そういう支援金を行うと。なければ一番いい話なのですが、そういう部分では、今後において、申請件数の状況を見ながら、今後も7月31日までとなっておりますので、事業所等には引き続き御案内するなり、その辺についてはしていきたいなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 私もちっと商店にいろいろ買い物等したときに、申請、どうしましたかということ聞いておりますが、20%減少しているかどうか計算していないし、今のところ申請する考えはないようなお話も聞いております。それが実際に計算してみると、例えば20%に近いことも想定されますが、この20%以上の収入減少に関して、再度、対象となる事業所等に、そういう通知文書等を出される考え方がないかどうか、伺いたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） これまでも事業所の方々に2回ほど御案内させていただいております。そして今後においても、引き続き申請件数状況を見ながら御案内することとしております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 休業補償を受けられない市民の方もいると思うということで質問させていただきました。あくまでも今の答弁では、新たな支援制度については今後検討するというところでございますけれども、結構収入減少となっている一般市民で、なかなかどう対応しているのか分からないと悩んでいる方もいらっしゃると思ひますので、今後、新たな支援の必要性については検討をお願いしたいと思ひます。

奨学金の関係でございます。現在、追加申請を受け付けているという答弁でございました。今年の、令和2年度の奨学金の貸付けは何件か、伺いたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 本年度の貸付け申請者につきましては1件受けて、1件が承認されております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） この追加申請を今現在受け付けているということでございますが、これはいつからされたのか伺います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 今月に入ってから、ホームページのほうで掲載し、また、7月の広報のほうに、ちょっと6月に間に合わなかったものですから、7月の広報のほうに掲載する手はずになっております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 国の困窮学生向け給付金という制度がございます。奨学金の追加貸付けを考える学生さんもいらっしゃると思いますが、奨学金貸付ですから、あくまでも返さなければならぬと。だけれども、現在の生活が苦しくて、さらに奨学金を借りると、結局、一時的には手元にお金が入りますけれども、将来的に借りることの不安もあるという学生さんもいらっしゃると思いますので、市独自の、たしかホームページ等で見ますと、インターネット等で見ますと、応援金ですとか、そういうことをしている市町村もあるというふうにちょっと記憶しておりますので、その辺について、何か考え方はないかどうか、伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 今回、新型コロナウイルスによりまして経済的な影響を受けている学生等への緊急対応措置という国の施策につきましては、いろいろな学生に対して、網羅というわけでないですけれども、いろいろなメニューが出されております。御承知だと思いますけれども、アルバイト代が減収した緊急支援においては、学生に対して10万円、非課税世帯の場合だったら20万円だとか、あとは家庭の仕送りの状況が厳しいという形で収入が落ち込んだとなれば、またそれらの対応と。あわせて、学費の免除なり猶予なりということで、あと、授業料の免除だとか、貸与型、給付型という、大きな柱として4本程度の国の施策が打たれているのかなというふうに確認しております。

ただ、大学側独自のやはり施策というのでしょうか、学生たちの支援というのも、またここも差があるのではないかなというふうに思っていますが、今回の国の支援につきましては、最終的には学生が大学生の自己申告状況等々でまずは出されているというような形で、国の施策についての援助というものが判断されます。

本市におきましても、どれだけのことを、1回目の御答弁で申し上げたとおり、それらを含めて、どういうふうにしていったらいいかという検討をしておりますので、全国的にいろいろな援助という中で、一つの例でいきますと、農産物を送ったとかということもありましたけれども、地域特性として、本市は違いますので、いろいろなことを検討しながらということで、現状は検討ということでとどめさせていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 他市町村の例を参考に、今後、支援を検討されるという答弁でございましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

④でございます。要保護世帯につきましては、生活保護費の追加支給措置となったということでございます。今、準要保護世帯に関しては、小学校、中学校合わせて何世帯ぐらいあるのか伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 今現在、23世帯です。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 文科省から、地域の実情に応じて適切に判断していただきたいという通知が出されているということで、要保護世帯と同様という検討ということでございますけれども、例えば他市であれば、牛乳のチケットを配ったというのをちょっと記憶しております

けれども、これに関しては、現在、他の市町村でこんなことをやっているの、そういうことを参考に、何か考えているということがあるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） いずれにせよ、支援策につきましては、国の2次補正ということも先ほど来の今後の取り扱い方ということもございます。その辺をもとに、当然、内部で調整しながら、どのようなことが支援として必要なのかと、その辺はやはり内部的にも検討していかなければならないと思っておりますので、前向きな対応をとという考え方の中での答弁とさせていただきます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 要保護世帯の追加支給措置というのはいつからされるのか伺います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） その辺の時期も含めて、臨時休校になった、今年度だったら4月ですけれども、臨時休校という最初の段階においては2月の後半からございましたので、それらの時期も含めて検討という材料を私たちとしては考えております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） ⑤の市営住宅使用料の滞納が発生しているかということで、現在のところそういう滞納状況の影響はないということとございました。問い合わせも今のところいただいていないということとございます。

今年の収入申告書の提出というのはいつ頃か、伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 例年、従前同様、8月の広報に掲載いたしまして、大体お盆前後を皮切りに、8月いっぱい程度を目標にしておりますけれども、詳しく広報掲載に、御覧になっていただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今のところ滞納状況、特に今までちゃんと払ってきたやつが遅れ出したということがないということとございますけれども、例えば口座引き落とし、これが落ちなかったとか、そういうケースはなかったのか、伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） コロナとはまた別途に、滞納状況の関係については、引き落としされなかった場合は個々にお電話したり対応はしておりますけれども、その際においても、コロナの関係についてのお問い合わせはいただかなかったということとございます。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） ⑥番目の高齢者施設のクラスターの関係でございます。マスク等の配布を行ったということとございます。しかし、施設のほうでは、入口にビニールでシャットアウトして入れないようにしているところとか、マスク以外にもいろいろな対応をされていると思います。結構いろいろな経費がかかって大変だという話を、先日、ちょっと一つの高齢者施設からも聞いたところとございます。

答弁では、クラスターが発生した場合ということと答弁いただきましたけれども、クラスターが発生する前に、もうちょっと支援するものがマスク以外にないか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間靖人君） 私ども、市内の福祉施設関係、全て大体訪問させていただき

ました。今、議員おっしゃられますように、玄関にビニールを貼って、外からの空気が入らないような形にする、また、玄関に入って、手洗い、それから消毒、それから検温、さらにうがいまでしてからでなかったら中に入れないという徹底した施設もごございます。そういったことにつきましては、当然、経費がかかっている部分ではございますけれども、ヒアリングを行っている中では、そういう経費の部分についての御要望というのはございませんでした。

ただ、それ以外の部分で、先ほど来出ています、2次補正の関係で、こういった形のものが要望したいという形のものはお聞きしておりますので、そういったものにつきましては、今後検討してまいりたいなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 施設のほうといろいろ出向いて調査されて、いろいろお話も伺っているということでございますので、ある程度の感染対策は所管として関知されていると思います。それでとりあえず分かりました。

先ほど女鹿議員である程度の答弁がなされておりますので、私も大体聞きたいことは大体理解したところでございます。

先ほど来、国の第2次補正を受けて、さらに第2次、第3次の感染対策、経済対策を行うという答弁でございました。また、商品券を配るという、個人消費の喚起も必要だと思います。しかし、あわせて、本当にコロナの関係で収入が減った請負業の方もいると聞いております。学生の困窮など、コロナで本当に収入が減っている世帯があると思いますので、個人消費喚起と併せまして生活困窮、収入が減った方への対応もお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号4番、下山則義さん。

一つ、最終処分場について。

一つ、歌志内市総合計画後期基本計画について。

一つ、新型コロナウイルス感染症対策対応について。

以上、3件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私のほうから、今回も質問させていただきます。

それでは、早速質問に移らせていただきますので、よろしく願いいたします。

件名は3件ございます。

まず1件目であります。

最終処分場についての質問でありますが、1、東光最終処分場は、エコバレー歌志内から引き継ぎ、歌志内市の管理で行っておりますが、人口の減少や廃棄物の資源化、分別化が進む中、今後の活用期間をどのように考えておられるのかをお伺いいたします。

①であります。活用期間を数値計算のみで設定していることもありますが、現地実測によるものなのかをお伺いいたします。

②であります。エコバレー撤退時から処分場の閉鎖基金が積み立てられていますが、積み増しの計画内容につきましてお伺いをいたします。

2番であります。上歌最終処分場は、今年4月から赤平市の一般廃棄物を受け入れております。

そこでお伺いいたしますが、①4月からの2か月間、地域からの苦情、要望等についてお伺いをいたします。

②想定外の事案の発生等はなかったのかをお伺いいたします。

③番であります。想定以外の事案発生の場合は、その処理方法は契約書に盛り込まれているのかをお伺いいたします。

次に、件名2番、歌志内市総合計画後期基本計画についてからの質問であります。

令和2年から6年間施行される後期基本計画及び重点プロジェクトが示されました。

そこでお伺いいたしますが、1、重点プロジェクト1、かもし岳スキー場、かもし岳温泉の民間資本導入という記述がございますが、①新型コロナウイルス感染症による資材の調達、そして作業員の確保など、影響があるという内容を聞きますが、施設の整備等の工事工程について、市としてどのように把握しているのか、お伺いをいたします。

次に、②であります。当市には、歌志内市産業開発促進条例がありますが、かもし岳スキー場、かもし岳温泉に参入する企業に対して適用されるのか、お伺いをいたします。

2番であります。重点プロジェクト3、子育て教育施設の集約化という記述がございますが、①義務教育学校移行的のために、中学校の改修工事で新型コロナウイルス感染症による資材の調達や、夏休み、冬休み期間中に実施する工事工程などが計画どおり進むのかにつきましてお伺いをいたします。

次に、件名の3番目であります。新型コロナウイルス感染症対策対応についてからの質問であります。

1、5月に臨時議会が開催され、1次補正が成立いたしました。給付金、支援金、商品券などが動き始めたわけでございます。

新型コロナウイルス感染症の収束にはまだ時間を要するものと考えますが、市として、今後の支援策をどのように考えておられるのか、どのように計画しておられるのかをお伺いいたします。

①国・道が動き出してから対策を考えるのか。

②であります。商工会議所、社会福祉協議会、町内会連合会等と連携し、企業向け、生活弱者向け、そして地域向け等、ニーズの把握の必要性についてお伺いをいたします。

以上、件名3件、質問内容は10項目でございます。答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 私のほうからは、1、最終処分場について御答弁申し上げます。

初めに、1、東光最終処分場の①、活用期間についてであります。おおむね毎日処分場へ搬入されます計量後の残渣に基づき作成している維持管理状況報告書などの関係書類及び数年一度実施する埋め立てごみ容量の高さ測量により、今後の埋め立て使用可能年数を捉えております。

次に、②の基金の積み立てについてであります。本市としては積み増しは考えておりません。

次に、2、上歌最終処分場の①、苦情、要望等についてであります。5月11日に最初の赤平市の残渣が中空知衛生施設組合から搬入されましたが、この日は地元町内会にも立ち会っていただいたところあります。なお、苦情、要望等は寄せられておりません。

次に、②の想定以外の事案発生等についてであります。赤平市民の方で、産業廃棄物を処分に来た方がおられましたので、受け入れをお断りいたしました。

③の想定外の事案発生の場合の処理方法についてであります。契約書には盛り込まれておりません。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 私のほうから、件名2、歌志内市総合計画後期基本計画についての1、重点プロジェクト1、①、②について御答弁申し上げます。

まず、①番目でございます。このたびかもし岳スキー場等に進出されたM・かもし岳株式会社では、現在、スキー場及び温泉施設の改修や整備に向けた作業を同社内で進めていると伺っております。しかし、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令され、外出自粛や札幌市からの移動自粛の影響もあり、改修作業に着手されておりませんが、これらの規制が解除され次第、本格的に進展していくものと伺っております。

なお、御質問の施設整備等の工事工程につきましては、民間事業者でありますので、全てを把握することはできませんが、できる限り情報提供していただき、市としても事業者からの求めに応じてサポートしながら、進捗状況を見守ってまいりたいと考えております。

次に、②でございます。歌志内市産業開発促進条例に基づく助成措置につきましては、市の産業振興に寄与することなどが認められる場合に、課税の免除、補助金の交付、特別奨励金の交付などの措置を講ずることができる旨規定されており、投資額や雇用人数といった助成措置の基準をもとに、歌志内市産業開発促進事業審査委員会の審議を行うことになっております。この規定に該当する場合には、同条例に基づく指定申請書を提出していただき、必要な措置を講ずることとしております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから、2の2、①の工事工程が計画どおりに進むかについてでございます。共同企業体の各工事3本を既に発注しており、歌志内中学校施設改修工事（建築主体）においては、和泉・吉田特定建設工事共同企業体において9,878万円にて5月20日に、同じく同工事（機械設備）では、経塚・村田特定建設工事共同企業体において5,588万円にて5月19日に、同じく同工事（電気設備）においては、加藤・木川特定建設工事共同企業体において4,290万円にて5月18日に、それぞれ契約締結済みであります。

工期は、それぞれ令和3年2月26日を予定しており、現在のところ、資材調達及び資材輸送による遅延等はなく、予定どおり順調に進む予定となっております。

なお、夏休み、冬休みに予定されている工事工程等においても、生徒の皆様やPTAの皆様など、大変な御不便をかけることにならうかと存じますが、現在のところ、学校関係者の皆様方の御協力により、予定どおり進捗する運びとなっております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私からは、件名の3、新型コロナウイルス感染症対策対応について御答弁申し上げます。

件名の3の①の今後の支援策の検討時期についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対応といたしまして、本市の支援策等につきましては、第1回臨時市議会で可決いただきました中小企業休業要請等支援金交付事業や、地域商品券発行事業などに加え、本定例会におきましても、スクールバスや緊急車両の除染装置の購入などの補正予算を提案させていただいております。

今後におきましては、地方創生臨時交付金2兆円を含めました国の第2次補正予算案が現在国会において審議中であり、前回と算定方法も変更になりますので、本市への交付金配分額が

どの程度の額になるか分かりませんが、1次配分の残額約1,900万円とあわせまして、感染拡大の防止や新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化、住民生活の支援のために有効に活用したいと考えているところでございます。

現在、庁内におきまして、どのような支援策が市民や事業主にとって最も有効なのか、幅広く検討しているところでございますので、本市への配分額が決定し、活用方法が決まりましたら、改めて補正予算として御提案をさせていただく予定でございます。

②の、商工会議所、社会福祉協議会、町内会連合会との連携とニーズ把握の必要性についてでございますが、それぞれのニーズを把握した上で支援策を講じていくことは重要であると認識をしております。本来でございますと、町内会連合会との情報交換会などを開催し、多くの意見を伺いながら支援策について検討していくのも一つの方法であると思っておりますが、感染拡大防止の観点から、会議を開催するのが難しい状況となっているのも事実でございます。

このような中、商工会議所が実施したアンケート調査や要望書を踏まえ、市独自の経営支援策等を第1回臨時市議会におきまして予算措置を講じたところでございます。

いずれにいたしましても、社協や町内会連合会の役員の方々などからも御意見を伺いながら、必要な支援策につきまして検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、私のほうから再質問させていただきたいと思っております。

まず、件名1の最終処分場の関係での答弁をいただいたわけでございますが、実測せずに数値のみで、幾ら入ってきましたよという、その数字で、どのぐらい今、その体積が埋まりましたよというような、そんなような計算をされていると。そして、数年に一度ですか、高さを測って、それによって残りの量分を出しているのですという答弁がございました。これは正規の測量とは違うような状況なのかなというふうな思いで、約という言葉がつくのかなという思いなのですが、その辺はいかがなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） まず前段の部分なのですが、中北空知廃棄物処理広域連合施設で計量後の残渣を搬入して、それに基づいて受け入れ実績報告書、あるいは維持管理状況報告書、貯留容量グラフなどを作成して、それから数年に一度、埋め立てごみの底面からの高さを測量して、このような結果をとらえているということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ですから、それは本当に正確なものなのかどうなのか。要するに、確かに埋めていくというのは、測量をきちっとしないと、どういう形で埋まっているかというのは分からないわけなのです。最終的に側面というか、ポイント、ポイントで面積を出して、その長さで体積を出すというふうな形になると思うのですよ、こういうのを計算するときに。それが正確なのかというのは、ややもすると、そろそろ満杯ですよというところがまだ知られていなかったという、そういうことに陥ることをちょっと心配するのですが、ちなみに、それではその計算であと何年ぐらいもつのか、そこを答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 今現在で、埋め立て使用可能年数につきましては、およそ9年ほど聞いております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） エネクリーンの上のほうにある処分場ということで、私も正直申し上

げまして、所管のほうにちょっとお願いしまして、正直に言いますと、赤平のほうから廃棄物、まづいのが入ったけどという情報がちょっとあったものですから、二つの処分場、所管の許しを得て見せてもらいました。東光の処分場は9年ぐらいで埋まるのかなというふうな思いでもいたのですが、ただ、たくさんの燃えたごみということなので、9年というなら9年でもそうなのですが、以前の答弁では、もう満杯になりますよというときは、最悪でも、最低でも5年ぐらい前に分かっている、次の処分場の用意をしなければならないという説明を受けている経緯があります。9年というのであれば、そろそろということに、そういう時期なのかなとも思うのですが、その辺はどのように押さえているのか、答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 満杯になって新規に新しい処分場をつくるとなれば、およそ5年ぐらいは時期が必要かなというふうにはとらえております。それを逆算すると、あと三、四年後にはそういった協議が生まれてくるのかなというふうにとらえております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そのときに、新しく正しい測量をしたのでは、私、遅いのかなというふうな思いですよね。その以前に、間違いなくその日にちがまだ大丈夫なですよというのが分かっている、では探して、ではつくりましょうかと、そういうふうになるのかなという思いです。その辺のところの形はしっかりととされるのか、答弁をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 数年に一度の測量ということで、委託業者のほうには確認しましたから、来年あたりにそういった測量を行うということになっておりますので、その時点でまた残りの年数が何年かということが新たにとらえられるというふうに考えております。

それで、委託業者に確認いたしましたら、先ほど来、御答弁申し上げていた、計量後の残渣の搬入で各種書類をつくってございまして、また、埋め立てごみの底面からの高さの測量をして、あと何年ということで可能年数を出しているわけなのですが、それはほぼほぼ正確だというようなことで伺っております。

ただ、最終的には、そこら辺を委託して、確実なものを測量するかということは、今後の検討になってくるかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。

とにかく5年必要なものが、あと9年ぐらいですということが今はっきりしましたので、その辺のところはしっかりとお願いするところがございます。

そして、エコバレー撤退のときに、東光処分場の閉鎖基金ということで、五千百何がという金額がそのままの状態に残っているようなのですが、これに関してはどうに考えるのでしょうか。歌志内市だけが出すのではないのかなというふうな思いでもあるのですが、どのような状況になって、まだそういうことをしないということの答弁なのか、その答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 東光最終処分場は本市が管理しておりますが、中北空知廃棄物広域連合の専用処分場でございます。閉鎖費用にかかる経費につきましては、基金以外のその分につきましては、本市だけの問題ではございませんので、広域連合で協議されるべきものと考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。

そうしたら、広域連合のほうでそれはやれるのですと。ただ、以前からのエコバレーの流れから、5,100万円というものが既に基金としてありますよということで答弁をいただいたということを知っています。

次に、上歌処分場、先ほどもちょっと言いましたけれども、入れてはいけないごみが来たのだと。それを確認した上で、それはだめですというところから戻したのですよという情報がちょっと入りまして、見せていただいた経緯があるのですが、これはどういった内容だったのか、改めて答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 赤平市民の方で、石膏ボードを処理に来た方がおられました。産業廃棄物である旨お伝えして、お断りしたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 以前に赤平からの最終処分場のものが入ってくるのですよというような状況のもとに、常任委員会でいろいろな議論がなされました。私もその内容でいろいろと聞かせていただいたのですが、ややもするとこういうことが起きる。あるいは、悪質であれば、それを隠して、分からないような状態で持ってきてなどということもあるのかなというふうな思いですけども、それがしっかりとされているということは、何となく歌志内市として、私も本当に安心するような状況でもあるのですが、これからもこの形をずっと続けていただける、そして間違いのないような状況、最終的には、たしかあそこは上に何もかけないで覆土した状態で、何年間か、五、六年、水処理をするというような形で終わるようなことを聞いています。そういったところからも、使って、投げて、捨てていいですよという以外のものは入らないような状況づくりをしっかりとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） そこら辺は十分確認して対応してまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで、午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時00分 休憩

---

午後 0時58分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 想定以外の事案発生はなかったとの2番までの質問を終了したということになります。

3番目、想定事案の発生の際の処理方法ということに際しましては、契約書に盛り込まれていないということですが、ということは、全くないということもこれからもあろうかと思っています。何かかにかの事案というのがあった場合には、その都度、その都度、話し合い、あるいは何らかの措置を講じてそのことを対処していく、そんなような考えだということによろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 阿部市民課長。

○市民課長（阿部幸雄君） 契約書の中におきましては、想定以外の事案の発生の際の処理の方法というのは特に定めておりませんが、その他の項目で、適切な処理のために必要な情報の提供を受けることや、疑義が生じた事項につきましては、その都度、協議することとして定めてお

ります。

赤平市、4月1日から受け入れしておりますけれども、4月の時点で担当者同士が集まりまして、1回目の協議をしたところでございます。何かあればすぐ協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、ちょっと心配事が、しっかりとでき上がっている、大丈夫だということで確認させていただきます。これからもその形をしっかりとお願いするところでございます。

次の質問に移ります。

総合計画プロジェクトの1、かもい岳なのですが、一般企業ということで工事工程につきましてはしっかりと把握していないけれども、その進捗状況を見守っていくということでございます。よく話を市民のほうから、令和2年オープン、12月に行うのだというような内容の話、正直、我々にも説明があったかと思えます。そのことで、どうなっているのでしょうかね、どうなのでしょうかとというふうな話がよくあります。いかがなのでしょうかね。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） スキー場のリフト関係につきましては、私どものほうから、今現在、かもい岳のほうにかかっているリフト、そのリフト会社等も御紹介しておりますので、そこも含めて、今後も協議していくというふうに伺っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 一番最初の計画と違うのは、今、コロナの関係で、日本中の企業が、市民が、国民が疲弊している状況でも正直あります。遅れてもやむなしとまで言わないまでも、それは仕方ない流れなのだ。単なる事故ではないのだよということを私もしっかりと押さえているところでございます。ただ、企業との連携をとりながら、それに対する支援というまではないでしょうけれども、話し合いのもとにその流れをどんどん進めていっていただきたい。1人の市民として、議員としてそれを本当にお願ひするところでございます。

次の質問に移ります。

かもい岳の産業開発促進条例があります。それに対しての先ほどの答弁では、状況を見ながら、その項目に見合うものを提出していただく、そして会議でそれを確認していくのだということでございます。ある意味、我々にしてみたら、歌志内のために力を注いでくれるという企業です。歌志内市でも、これがありますよ、あれがありますよではなくて、何かを求めてくるのであれば、それに対してはしっかりとしたものを提示して、そしてともに行っていかなければならないのだと思えます。その辺のところの考えを示していただきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） それにつきましては、今、議員のほうから御質問等ございましたが、私どもとしても同じような気持ちで取り組んでいきたいなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） あと、条例に関してなのですが、何とはなしに形的には大丈夫なのですよというような状況で聞くのですが、この促進条例の第1条に目的というものがあります。その中には、工場、それから特定施設を建ててくださいよと。そういった内容をお願いしたいのだというようなことで一番最初に出ているのかなと。それが無いということは、今の行っていく企業に対しては、そういったものを建てるだとか、建て直すだとかというのはないのだけ

れども、それでもこれはきちっとやっていけるのだ、この条例で措置できるのだというふうに聞いていいのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 私どもとしましては、それに合致するような形で取り組んでいるというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。

ぜひともそういう形でタッグを組みながらしっかりとお願いするところでございます。

先ほど言った令和2年のオープン、これは市民の方々、正直言うと、どうなるのでしょうかねという話が、正直、つきまといます。どのように答えればいいのか、答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 先日も私どものほうにお越しいただきまして、いろいろお話を伺っております。議員御指摘のとおり、コロナ問題がなければ、相当事業は前に進んだのではないかと、このように思っておりますが、現状は、保養施設のほうにつきましては、計画は進んでおりますけれども、人の移動がなかなか難しい状況というふうに伺っております。準備は進めていると、こういうことでございます。

ただ、私ども行政としまして、何とかリフトのほうは今年度、今年の冬から稼働ができるようお願いができないでしょうかというお話は進めております。また、会社のほうも、自分たちも今年の冬から稼働できるようになるのが望ましいということでございますが、リフトの設備とあわせて、ロッジのほうの問題、準備、こういうものもあるのかなと思っております。コロナの進捗状況によって、その辺は変化していくのかなと。ただ、今年の冬を目途として行動していただいているという事実はあるということで、聞かれた場合には説明いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。

では今までどおりの状況で懸命に行っているのですと。それと同時に、今、日本全国を含めてこういう状態、それも理解していただきたい、そのようなことでお話しさせていただきたいと考えます。

次の質問に移ります。

プロジェクトの3、義務教育学校ですね。この義務教育学校も、空知では初めてということではよろしいのでしたね。答弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 空知では初となっております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それを今確認したのは、やはりこの地域で、歌志内市が一番最初にやるのだということ、それを歌志内の売りにしていかなければならないと私は思うのですよ。歌志内市は子供に対してこういう形をやっていますと。教育に対してしっかりとしたものをつくっていますと。それをまず一番最初にやるのであれば、それを全面的に出して、あわよくば移住・定住につなげていけるような、そんな状況づくり、子育て支援もしっかりやっています、それに付随したものをどんどんつけていって、そういう形づくりをしていくのが必要なのかなという思いでもございます。答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） なかなかこの質問からそういう話が来るとはちょっと思っていないので、基本的にこういった義務教育学校も含めまして、これには認定こども園、今後計画しております施設の合同の部分を含めて、あそこら辺一体をそういった子育ての支援の核とするということで、移住・定住のほうに結びつけていければということで、総合戦略等々にも載ってございますので、その辺、順調に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そうですね。今の歌志内市のこれからのあり方、その土台になってもらいたいという思いがございまして。それに付随したものがどンドンどンドン一緒になって、さらによりよいものにつくり上げていく、そんなことが必要なのかなという思いでもございまして。ぜひともその形づくりをしっかりとすることと、今、やはりコロナの関係で、義務教育学校もそうですし、工事の内容のこともそうで、先ほどの議員の質問の中で様々に出てきましたけれども、夏休み、それが短くなっていますよということが新聞でも言われています。歌志内市の場合は休み期間は16日間ですと、そういうものも出ていて、短縮が9日間ありますと。その中で工事をしなければならない。その関係で、小学校に中学生が行って勉強を受ける、授業を受けるということも説明がありましたけれども、それに対する問題になるようなこと、そういったこともやはり話し合いが行われながらでき上がっているのかなと思うのですが、そういった心配というのはどのように考えていいのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 当然ながら小学校、中学校において、校長会を通じながら、どのような形で、どこの教室を使っていこうか、また、中学校の生徒についての通学のあり方というものも、今は乗り合いバスを利用していますけれども、その間においては市のバスを利用させていただくというような対応だとか、様々な内容で、学習面において支障のないという形を一番に置きながら、その辺のことを協議しながら、小学校でその間を学習していくという確認をしています。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） その間に工事がなされるわけです。今までしなければならない工事はしっかりと終わっているということを確認していたような経緯があるのですが、今、これから始まるものなのでしょうけれども、資材ですとかそういうのは大丈夫ですというような話もありますけれども、どうなのでしょうかね、目的というか目標というか、この日まで、この日までというような状況の中であると思うのですが、工事の工程、その過程はどんなふうになっているのか、そして最終的なものはどのように考えておられるのか、少し答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございまして、先日、6月2日かと思いましたが、総合の工程会議を行わせていただきました。各学校、校長先生、それから担当の方々、教育委員会と、それから工事業者の監督含めて、総合的に工程会議を進めたところでございます。

まずは一つのポイントとなるのは、今、議員おっしゃったとおり、夏休み前までにどれだけの進捗が図れるかと。さらにはそれを前倒し、1日でも2日でも早く終わらせることができるか。そして冬休みを前に、計画を持ち、冬休み期間中に作成できるもの、今、分かりやすく言いますと、中学生が小学校に行く準備、それから、職員室の仮移設の関係も含めまして、一つ

の節目が夏休みの前のところになってくるかなと思います。ただ、授業中の工事になってきますと、騒音関係がございまして、できるだけ音を出すことがなかなか難しい工程を強いられておりますので、夏休みに集中するべく、今、工程を組んでいるところでございまして、当然、進める中で、工程の変更も出てくるかと思っておりますけれども、それらにおいても対応できるように、速やかに打ち合わせ協議を綿密にしていきながら対応していきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 最終的には箱がきちっとできなければ、その中でということにはつながっていかないのかなという思いでもございます。しっかりしたものを、その期限、期限にできるように。ただ、今、この状況ですから、それがどうしてもうまくいかないということも、それは出てくるかと思っております。しかしながら、安全できちっとしたよいものをお願いするところでございます。

今日何かしらいつもと違ってペースが早いなと思いつつ感じているのですが、最初のお二人の方が、私が聞こうとしていたことをいろいろと聞かれたので、私のほうから聞くことが余りなくなってしまうわけですが、それでもコロナ感染症のウイルスに関して少し確認したいのですが、今、正直、日本中が疲弊しています。もちろん歌志内もそのとおりです。ただ、歌志内市は密にならないという、大変よい、それがあつのかなという感じですが、ただ、それもそうなのですが、逆に言うと、その安心が危なくなる状況にもなるのかなという、そんな思いでもいます。ただ、今の状況、歌志内市が本当に疲弊しているとき、このときが歌志内市における歌志内市役所の役割を果たすときなのかなという、そんな思いです。

村上市長が国と道と連携をとりながら、パイプを持ちながら、いろいろと歌志内市のための行政を行っていただいていることはずっと知っているわけですが、そして今、この疲弊している歌志内市をいち早く、道や国や、その情報を得て、歌志内市にそれをつなぎとどめてもらいたい、つくり上げていただきたいという考えもでございます。そして、このたびの議員からの定例会での質問の80%以上がコロナウイルスに関係している、その質問でした。どうしてもこの状況を勝ち得ていかなければならない。その状況を今、歌志内自体がつくっていかなければならぬのだと思います。日本国中そうなのでしょけれども、歌志内市もそれをやっつけていかなければならない。そのためには、私は何と言っても、もちろん町内会連合会ですとか商工会議所ですとか、それと社会福祉協議会ですとか、そういうところとも連携をとりながらなのですが、やはり一番最初に先頭に立っていかねばならないのは、私は市役所であり、市役所職員の頑張りなのだと思います。どうしてもこれに勝ち得るためには、何としても職員全体が一つの塊にならなければならないのかなと、そんな思いでもいます。

そのような関係で、コロナウイルス感染症で歌志内が今疲弊している、コロナがまた第2波、第3波、これからどんどん続くかもしれません。それに対する、市民に安心を与える状況づくりをつくり上げていかなければならないのだとも思います。第2波、第3波、第4波に負けないような、そんな支援を、市民に対する、そして企業に対する、事業所に対する支援を歌志内市が、第2段、第3段、第4段、これをどんどん進めていかなければならないのだと思います。そのためには、私は、市役所の中で采配を振る市長が、そのお考えが一番大切なのかな、重要なのかなという思いでもございます。答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 御質問のとおりでございまして、現在、国内におきましては、コロナ問題で大きな経済的な停滞を初めとした大きな問題が発生しているということでございます。

が、北海道におきましても、空知振興局管内におきましても、何ら変わることはございません。今日1日は本当にコロナ議会と言ってもやぶさかではないと思っておりますが、ただ、歌志内としては、非常にこのコロナ問題については穏やかな毎日を過ごされているのではないかなと思っておりますが、行政内部としては、非常に緊張感を持って日々運営をしております。

その理由としては、札幌圏が自粛を解除した部分がございます。これによってすぐ発生したのが、私も気づかなかったのですが、昼オケというのですか、昼のカラオケの施設において一遍に人が出てくるということでございます。ですから、決して札幌圏はおさまってはいないというふうに私は理解しております。そして、その中でも、道内でこの空知振興局管内、岩見沢まで、これはやっぱり通勤圏という問題もあるのかなと思っておりますが、ここでの発生が連続しておりました。給食センターの問題も最近では出ておりますが、ここまでかと思っていたのですが、実際には、今度、空知振興局管内非公表という部分がたくさんございます。

既に報道されている部分もございますが、今朝ほども2件ほど非公表が入ってまいりました。この非公表というのは、恐らく岩見沢市以外でないかと、このように思っております。自粛が解除になったことによって、非常に市民といいますか、人の交流が激しくなっております。これによってコロナの感染の移動が大きく出てきたのではないかと。先ほどもここで話題になっていたのですが、北海道は公表していないのですが、この近隣で発生しております。これはまだ私たちの口から出していいのかどうかということになりますが、常に公表された段階では既に2次感染、3次感染、4次感染が発生していると思わなければならないような環境なのです。そういう拡散の恐れが非常に今後とも拡大してくるということの一つ念頭に置いておかなければならないのかなと、このように思っているところでございます。

そのために、歌志内市におきましても、経済活動、日常生活、あるいは学校環境などで、非常にいろいろな問題が多く発生しております。したがって、我々は、現在は、恐らく1か月、2か月では収束しないというのが常識でございまして、へたをするとワクチンが開発されるまで、1年、あるいは1年半という期間で大きな波が来るのではないかと、そういう御指摘もあります。

したがって、私ども行政、現在はコロナ対応に全力を尽くす、全力を傾注する、こういうのが私を初め市職員の偽らざるところでないかと、このように思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。

今の新型コロナウイルス感染症、本当にそのとおりの内容でございます。ただ、これは今、市長おっしゃられたように、まだまだ続くのだと思います。ただ、その期間に、市長の任期、これが来ます。その後の対応について答弁いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 今申し上げましたとおり、この大変な時期に、私は選挙のことなんて考える何ものもありません。あるいは自分の任期、何も考えません。今現在、与えられた、この重大な責務をいかに果たすか、これが私、全てではないかなと思っております。

ただ、残念なことに、総合計画の後期計画がこの4月から動いたということもございます。全てコロナの問題で事業が先送りされています。これは御承知のとおりだと思います。やはりこの前期を含めて、市民の皆さん、議会の皆さん、そして職員の皆さんの協力のもとに、財政の健全化が果たされて、そしてまちづくりが本当の意味でスタートすると、こういうことで、後期の計画が軌道に乗るといいますか、緒につくといいますか、ここまではしっかり確認したいなど、そんなように思うところでございます。

○4番（下山則義君） 分かりました。

終わります。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

### 延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

### 延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後1時22分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      川    野    敏    夫

署名議員      山    川    裕    正

署名議員      女    鹿            聡